秋元　晴路　川島　貞雄　北澤　茂
熊原　武夫　齋野　運藏
佐々木三右衞門
山上　英憲

正七位に叙する（各通）
塩澤　文朗　西田　昇
従七位に叙する（各通）（以上五月十四日）
寛　榮一

正三位に叙する
（一橋大学名誉教授）
川井　健

従三位に叙する
江口　定雄　小熊　芳雄　三木　茂

従五位に叙する（各通）
石田　守　井塚　繁利　内田　孝
遠藤　恒光　小崎　清澄　河合　義彦
坂田　泰一　鈴木福次郎　泰良　豊重
土井新次郎　野崎兼太郎　安田　昭三
横手　一男

正六位に叙する（各通）
石野　博　菊地　和夫
前嶋　剛三　矢澤　博

従六位に叙する（各通）
島田　一　佐々木正志
橋本　秀義　村上　茂

正七位に叙する（各通）（以上五月十五日）
谷渕　茂吉
従五位に叙する
井上　武夫　中田　敏郎
曽根　金憲　木戸外喜夫
従六位に叙する（各通）（以上五月十六日）
高橋　五一
正木　英雄

正七位に叙する（五月十七日）
福島　敏美
正六位に叙する（五月十八日）
櫛田　弘昭
正六位に叙する（五月十九日）
高橋　俊雄
正六位に叙する（五月二十一日）

**○叙勲**

瀬戸　雄三

旭日重光章を授ける
星　清　前田　好雄
成瀬　伊三
旭日単光章を授ける（各通）（以上五月十三日）
井原　道夫　谷口　清明　濱田　丈彦
山本　弘司　吉田　忠世
旭日単光章を授ける（各通）（五月十四日）
江頭　信行　片岡　千秋
金　康弘　山崎　弘
旭日単光章を授ける（各通）（五月十五日）
井上　武夫　木戸外喜夫
旭日双光章を授ける（各通）（五月十六日）
大高　隆義　神　守
齋藤　孝雄　坂本　達明
河野　忠夫　関本　和正
（埼玉県職員）
石井　武　土屋　保男
近田　嘉人　千代倉俊毅
中井　裕司　橋本　幸治　細谷　謙
松田　義廣　山田　禎也

瑞宝双光章を授ける（各通）
大田　忠治　後藤　民雄　竹内　國
日野　克二　守田　正彦　山内　長恭
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月十三日）
菊池　信幸　瀧本　滋
瑞宝小綬章を授ける（各通）
工藤　兼記　小城　祥文
井上多喜男　塩澤　文朗　高野　正明
佐々木繁義　西村　敏男　村山　保昌
西田　昇　山崎　巖
山上　英憲

瑞宝双光章を授ける（各通）
熊谷　幸信　沼田　弘　松井　正一
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月十四日）
井塚　繁利　遠藤　恒光　河合　義彦
佐々木正志　島田　一　土井新次郎
橋本　秀義　前嶋　剛三　村上　茂
安田　昭三

瑞宝双光章を授ける（各通）（五月十五日）
曽根　金憲　高橋　五一
瑞宝双光章を授ける（各通）（五月十六日）
福島　敏美
瑞宝小綬章を授ける（五月十八日）
高橋　俊雄
瑞宝双光章を授ける（五月二十一日）

# 官庁報告

## 労　働

### 争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、全日本港湾労働組合日本海地方支部から、夏期一時金等の要求に関して、平成25年6月20日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、鳥取県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成25年6月18日

厚生労働大臣　田村　憲久

**別表**

新潟県
株式会社リンコーコーポレーション、新潟東洋埠頭株式会社、日本海倉庫株式会社、新光港運株式会社、富士運輸株式会社、丸肥運送倉庫株式会社、リンコー運輸株式会社及び直江津海陸運送株式会社

富山県
伏木海陸運送株式会社、株式会社丸共運組、伏木貨物株式会社、北陸日本海油送株式会社、富山港湾運送株式会社、富山太平洋物流株式会社、ＦＫＫエンジニアリング株式会社、日本海産業株式会社及び一般社団法人全日検北陸事業所伏木富山事務所

石川県
七尾海陸運送株式会社及び一般社団法人全日検北陸事業所七尾現業所

福井県
敦賀海陸運輸株式会社及び一般社団法人全日検北陸事業所敦賀事務所

京都府
飯野港運株式会社及び一般社団法人全日検北陸事業所舞鶴現業所

鳥取県
境港海陸運送株式会社

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、日本航空株式会社から、日本航空乗員組合が賃金引上げ等の要求に関して行う争議行為に対抗して、平成25年6月19日以降、同組合の組合員が従事する全職場（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、石川県、長野県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）において、作業所閉鎖を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成25年6月18日

厚生労働大臣　田村　憲久

# 資　料

## ―閣議決定等事項―

（内閣官房）

六月十四日（金）

○一般案件

一、経済財政運営と改革の基本方針について（決定）（内閣官房・内閣府本府）
一、日本再興戦略について（決定）（内閣官房）
一、規制改革実施計画について（決定）（内閣府本府）
一、世界最先端ＩＴ国家創造宣言について（決定）（内閣官房）
一、公共サービス改革基本方針の一部変更について（決定）（内閣府本府）
一、教育振興基本計画について（決定）（文部科学省）
一、ブラジル連邦共和国大統領ジルマ・ヴァナ・ルセーフ閣下の公式実務訪問賓客待遇について（了解）（外務省）

○国会提出案件（抜粋）

一、「平成二十四年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」及び「平成二十五年度高齢社会対策」について（決定）（内閣府本府）
一、「平成二十四年度犯罪被害者等施策」について（決定）（内閣府本府）
一、日本銀行の「通貨及び金融の調節に関する報告書」について（決定）（財務省）
一、「平成二十四年度水産の動向」及び「平成二十五年度水産施策」について（決定）（農林水産省）
一、「平成二十四年度ＬＮＧ（液化天然ガス）需給見通し」について（決定）（経済産業省）